

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月21日

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03-3503-2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03-3503-2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年10月20日付で、当社の連結子会社であるPT. Arthaasia Finance（以下「AAF」という。）及び当社の連結子会社であるPT. Hitachi Capital Finance Indonesia（以下「HCFI」という。）の間で、AAFを存続会社、HCFIを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定致しました。当該合併により、当社において特定子会社の異動が発生いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|------------|---|
| (イ) 名称 | PT. Hitachi Capital Finance Indonesia |
| (ロ) 住所 | Atria @Sudirman 18th Floor, Jalan Jendral Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Indonesia |
| (ハ) 代表者の氏名 | President Director 沼田 浩樹 |
| (ニ) 資本金 | 1,340億IDR（約10.7億円） |
| (ホ) 事業内容 | リース業及び金融業 |

1IDRを0.008円で計算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

| | |
|-------------------|-------------------------------|
| (イ) 当社の所有に係る議決権の数 | |
| 異動前 | 989億IDR（うち間接保有989億IDR、約7.9億円） |
| 異動後 | - |
| (ロ) 総株主の議決権に対する割合 | |
| 異動前 | 73.8%（うち間接保有73.8%） |
| 異動後 | - |

議決権数は出資額を記載しております。また、1IDRを0.008円で計算しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(イ) 異動の理由：

当社は、2020年10月20日付で当社の連結子会社であるAAF及び当社の連結子会社であるHCFIの間で、AAFを存続会社、HCFIを消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。これにより、当社の特定子会社であるHCFIは消滅し、特定子会社ではなくなります。

なお、当該合併は、当該合併に必要なAAF及びHCFIの株主総会決議による承認、並びに関係官庁等の承認を条件として行われるものとなります。

(ロ) 異動の年月日：2021年4月1日（予定）